

たいふう おおあめなど ばあい りんじきゅうかんとく とりあつかい
台風・大雨等の場合の臨時休館等の取 扱 について

平素は、児童会館運営に多大な御協力を賜りありがとうございます。

さて、標記のことについて、台風等に伴い、開館開始時点で当児童会館所在地に「暴風警報」又は「大雨特別警報」（以下、「暴風警報等」という。）が発令されている時は、臨時休館といたします。

また、開館時間中に暴風警報等が発令された時は、その時点で臨時休館といたします。その際、保護者の方にお子様を迎えに来ていただくことをお願いする場合があります。

午後3時までに暴風警報等が解除された時は、安全確認等を行った後に、開館いたします。なお、午後3時以降に暴風警報等が解除された場合には、開館いたしません。

御不便、御迷惑をお掛けしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

概 要

じどうかいかん きゅうかんとく さい はんたんきじゅん
<児童会館を休館する際の判断基準>
ほうふうけいほう また おおあめとくべつけいほう はつれい とき
「暴風警報」又は「大雨特別警報」が発令されている時

しょうさい かひょう
詳細は、下表のとおり

ほうふうけいほうとく はつれいじょうきょう 暴風警報等の発令状況	じどうかいかん たいおう 児童会館の対応
かいかんかいしじてん はつれい とき 開館開始時点で発令されている時	りんじきゅうかんとく 臨時休館
かいかん じ かんちゅう はつれい とき 開館時間中に発令された時	はつれい じてん りんじきゅうかんとく 発令された時点から臨時休館
ごご じ まで かいじょ とき 午後3時までに解除された時	かいじょご かいかん 解除後、開館します。 ※ただし、あんぜんかくにんとく かいかん 安全確認等、開館ま でに時間がかかります。
ごご じいこう かいじょ とき 午後3時以降に解除された時	かいじょ かいかん 解除されても開館しません。